

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時 検出下限値
				検体1	検体2	検体3	
[14] <i>p-tert</i> -ブチル安息香酸 初期環境調査・大気(単位: ng/m ³) 地点ベース検出頻度: 14/15(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 42/45(欠測等: 0) 検出範囲: nd~24 検出下限値範囲: 0.17~4.0 検出下限値: 0.21 要求検出下限値: 27	北海道	1	北海道立総合研究機構環境科学研究センター (札幌市)	7.4	3.3	2.6	0.17
	仙台市	2	榴岡公園 (仙台市)	8.3	6.9	4.6	0.17
	茨城県	3	茨城県霞ヶ浦環境科学センター (土浦市)	24	12	5.7	0.18
	さいたま市	4	さいたま市保健所 (さいたま市)	10	3.9	2.5	0.17
	千葉県	5	市原岩崎西一般環境大気測定局 (市原市)	18	9.5	5.2	0.18
	神奈川県	6	神奈川県環境科学センター (平塚市)	9.0	3.6	5.9	0.17
	横浜市	7	横浜市環境科学研究所 (横浜市)	14	7.7	3.9	0.17
	名古屋市	8	千種区平和公園 (名古屋市)	7.3	13	6.9	4.0
	三重県	9	三重県保健環境研究所 (四日市市)	nd	nd	nd	0.21
	京都府	10	京都府宇治総合庁舎 (宇治市)	17	7.5	7.3	0.17
	京都市	11	京都市衛生環境研究所 (京都市)	17	11	8.6	0.17
	山口県	12	山口県環境保健センター (山口市)	6.5	6.5	6.6	0.17
	徳島県	13	徳島県立保健製薬環境センター (徳島市)	9.2	4.2	1.5	0.17
	香川県	14	香川県立総合水泳プール (高松市)	15	10	7.3	0.17
	佐賀県	15	佐賀県環境センター (佐賀市)	20	18	13	0.17

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、

「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出